

豪雨	事務事業名	結婚活動応援事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	05	
			所属課名		こども未来課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
少子化対策や地域活性化の観点から、「定住自立圏婚活事業」として本市、氷川町、芦北町が連携し、結婚を望む人が自分にあった相手を見つけることができる機会を得られるよう、出会いの場を創出するための体験型婚活イベントを開催する。市民団体等が、結婚を望む人に対して出会いの場を積極的に創出することを目的に開催する婚活イベント等に対し「結婚活動応援事業補助金」の交付を行う。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
1,600		1,563		825	0	738	0	0	37	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
定住自立圏婚活事業					○県支出金					
委託料(1団体)					1,199 少子化対策総合交付金(3/4)※上限1,100千円					825
八代市結婚活動応援事業補助金					○その他特定財源					
補助金(2団体)					364 定住自立圏婚活事業負担金					350
					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金					388
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】388										
(再掲) 定住自立圏婚活事業 (1,199千円のうち174千円)										
(再掲) 結婚活動応援事業 (364千円のうち214千円)										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		これまでに実施してきた婚活イベントは、3市町それぞれで1回開催される単発のイベントであり継続的なサポートが難しいという課題があったことから、令和7年度においては本市独自の取組として、相談から結婚まで一体的なサポートを行う「やつしろ結婚サポートセンター」を立ち上げた。3市町共同で実施する定住自立圏婚活事業はR7年度まで継続実施するものの、今後はやつしろ結婚サポートセンターとの連携体制について協議を進めているところである。また、センター開設に伴い八代市結婚活動応援事業補助金については令和6年度をもって廃止とした。今後はやつしろ結婚サポートセンターを婚活に関する取組の核として、結婚を望む独身者の支援体制を構築していく。 ※国の地域少子化対策重点推進交付金を活用								

豪雨 豪	事務事業名	被災者生活再建支援事業(豪雨災害)	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	01
			所属課名		健康福祉政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
令和2年7月豪雨で被災した世帯に対し、生活再建に向けて安定した生活を送れるよう、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進など総合的な支援を行う「地域支え合いセンター」を令和2年10月に設置した。 運営については、社会福祉協議会に委託しており、センターの生活支援相談員が被災世帯を巡回訪問し、専門機関などと連携して相談や困りごとへの対応を行うほか、健康づくり支援や集会所でサロン活動などのコミュニティ・交流の場づくりの支援を行っている。また、毎月1回ケース会議を開催している。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
24,406		21,141		15,856	0	0	5,285		0
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【豪雨災害分】21,141					【豪雨災害分】				
被災者見守り・相談支援等事業委託料（豪雨災害）					21,141				
					○国庫支出金				
					生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（3/4）				
					※決算額との差額2,448千円は令和7年度に返還予定				
15,856									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) ● 4 市による実施(規模縮小)							
		2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)							
		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		支援対象世帯は当初482世帯であったが、令和2年度中に35世帯、令和3年度に110世帯、令和4年度に128世帯、令和5年度に77世帯、令和6年度に43世帯の支援が終了し、残り89世帯となっている。89世帯については、引き続き、委託先の社会福祉協議会をはじめ、県や介護事業所、包括支援センターなどと連携を図り、早期の生活再建と自立を総合的に支援する。 また、年々、支援対象世帯数が少なくなってきたことから、段階的に生活相談支援員の配置を見直しており、令和6年度は令和5年度から1人減の5人へと体制の見直しを行った。今後も支援対象世帯数に応じて規模を縮小しながら実施する。							

豪雨	事務事業名	介護基盤緊急整備特別対策事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	01
			所属課名		介護保険課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
八代市介護保険事業計画に基づく施設整備や感染症の拡大防止のための環境整備等を行う事業者に対し、県の補助事業(10/10)を活用し、施設整備に要する費用の一部を補助する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
3,820		3,820		3,820	0	0	0	0	0
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【繰越分】 実施主体：社会福祉法人 権現福祉会 補助額：3,820 総事業費：4,073（事業者負担額：253） 事業内容：家族面会室の整備					【繰越分】 ○県支出金 介護基盤緊急整備特別対策事業補助金（10/10）				
					3,820				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防 の一体的実施事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	02		
			所属課名		高齢者支援課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
・熊本県後期高齢者医療広域連合より受託して実施する事業で、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、高齢者の健康寿命の延伸を図ることを目的に、個別支援であるハイリスクアプローチ(健康上のリスクが高い人を対象に、そのリスクを軽減するための取組み)と通いの場等への積極的支援であるポピュレーションアプローチ(集団全体を対象に、健康増進や疾病予防のための働きかけを行い、集団全体の健康リスクを減らす取組み)に取り組む。 ・国保データベース等を活用し、地域の健康課題の分析と対象者の把握を行う。 ・ハイリスクアプローチとして、高齢者健診受診者のうち未治療者、身体的フレイル者、高血圧・高血糖の治療歴があり内服治療中断者、健康状態不明者に個別に訪問し、保健指導等を行う。 ・ポピュレーションアプローチとして、高齢者が集まる「通いの場」等で、フレイル予防等の普及啓発、健康教育、健康相談等の積極的な関与を行う。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
16,823		11,997		0		0		11,889		108	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞							
・ 需用費 112 ・ 役務費 6 ・ 委託料（筋力アップ教室、ハイリスク者への訪問指導） 11,879				○その他特定財源 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業委託金 11,889							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		・ハイリスクアプローチにおいては、高齢者の疾患の重症化につながる健康状態不明者(医療・介護・健診未接続)について、約71%の方と面談し受診や健診などの必要な支援につなげることができたことから、個別訪問を継続する。また、高血圧や糖尿病の疾患の治療を中断している対象者を抽出し保健指導することで継続治療につながっていることから、脳血管疾患や虚血性心疾患などの重症化した疾患の予防するために、治療中断者の保健指導も継続する。 ・ポピュレーションアプローチにおいては、高齢者の通いの場等での筋力アップ教室で、参加者の半数近くが握力や下肢の筋力を改善、維持することができた結果から、実施会場を6か所から全校区22か所に拡大する。今後も教室における支援を継続することで、入院費の多くを占める骨折予防につなげる。 ・本市での高齢者における骨折者の人数(R4:3,411人、R5:3,441人、R6:3,633人)									

豪雨	事務事業名	社会福祉団体育成事業				会計区分	一般会計		
						款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 03
						所属課名	健康福祉政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
八代市社会福祉協議会に勤務する事務局職員(正職員)の人件費(時間外勤務手当及び厚生経費を除く。)を補助対象経費として、その10分の10に相当する額を補助金として交付する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
92,088		92,088		0	0	0	92,088	0	0
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
八代市社会福祉協議会運営補助金 社会福祉協議会事務局職員(正職員17人)人件費分						92,088			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		八代市社会福祉協議会の財務状況については、その取り組む地域福祉事業の採算性が低いため、自主財源の確保が難しく、今後も各種事業を進めていくに当たっては、運営補助が必要な状況にある。よって、地域福祉の中核となる八代市社会福祉協議会に対して、現行どおり事務局の人件費を補助し、財政的支援を行うことで、引き続き地域福祉の推進を図る。 なお、八代市社会福祉協議会としても、今後は業務の見直しを行い、段階的に支所機能を縮小するなど、歳出のスリム化を図っていくこととしている。							

豪雨	事務事業名	災害見舞金等支給事業	会計区分				一般会計						
豪			款項目コード(款-項-目)				03	—	01	—	03		
			所属課名				健康福祉政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)												(単位:千円)	
事務事業の概要													
○八代市災害見舞金等支給規則に基づき、暴風・豪雨・地震その他の災害により被害を受けた市民に対して弔慰金及び見舞金を支給する。 死亡:1人10万円(同一世帯内で2人以上20万円)、行方不明:1人10万円(同一世帯内で2人以上20万円)、重傷:1人3万円(同一世帯内で2人以上5万円)、住家全壊・全焼・流失:10万円(半壊・半焼5万円、床上浸水1万円以内)													
○八代市災害援護資金貸付金の利子補給金交付要綱に基づき、八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の規定により八代市災害援護資金の貸付を受けた市民に対し、借入金の利子補給を行う。 【豪雨災害分】 対象:3件 対象期間: 令和5年度～令和8年度													
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額			
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源			
776		453		0		0		0		453			
＜主要な施策の概要＞								＜財源内訳＞					
【通常分】400													
災害見舞金													
火災（全焼）4件								400					
【豪雨災害分】53													
災害援護資金貸付金利子補給金 2件								53					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)											

豪雨 豪	事務事業名	被災者転居費用等助成事業(豪雨災害)	会計区分		一般会計	
			款項目コード(款-項-目)		03 — 01 — 03	
			所属課名		健康福祉政策課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)						
事務事業の概要						
令和2年7月豪雨で住宅が被災したことにより、応急的な住宅での生活を余儀なくされた被災者が、恒久的な住宅として県内の住宅や民間賃貸住宅等に転居した際の費用を助成する。						
転居費用助成(引越し費用の助成) 一律10万円						
民間賃貸住宅入居支援助成(礼金や仲介手数料等の初期費用の助成) 一律20万円						
公営住宅入居助成 一律10万円						
応急仮設住宅移転等費用助成(応急仮設住宅内での転居による引越し費用の助成) 上限10万円						
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額
				国県支出金	地方債	その他特定財源
				一般財源		
3,500		1,632		1,532	0	0
				100	0	1,868
<主要な施策の概要>				<財源内訳>		
【豪雨災害分】1,632				【豪雨災害分】		
転居費用助成 8件 800				○県支出金		
民間賃貸住宅入居支援助成 3件 600				豪雨被災者等支援交付金 1,532		
応急仮設住宅移転等費用助成 3件 232				※一般財源分100千円は令和7年度に追加交付予定		
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和3年2月から申請受付を開始し、支給実績は、転居費用助成が令和2年度から令和5年度までの総計が179件(R2:14件、R3:54件、R4:74件、R5:29件、R6:8件)、民間賃貸助成の総計が50件(R2:0件、R3:9件、R4:36件、R5:2件、R6:3件)、公営住宅入居助成の総計が19件(R2:0件、R3:5件、R4:4件、R5:10件、R6:0件)、応急仮設住宅移転等費用助成は、総計4件(R5:1件、R6:3件)となっている。 今後は、災害公営住宅(仮称)松崎団地が令和7年12月に完成予定であり、再建住宅(3世帯)とみなし仮設(6世帯)の入居者が令和7年度中の申請を予定している。また、嵩上げ工事等により、恒久的な住まいへの転居が進んでいない世帯もあるため、引き続き対象世帯の把握に努め、申請漏れのないよう申請勧奨を行い助成を行っていく必要がある。				

豪雨	事務事業名	被災者見守り対策事業(豪雨災害)	会計区分		一般会計					
豪			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	03	
			所属課名		健康福祉政策課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
令和2年7月豪雨で住宅が被災し、応急仮設住宅に入居する独居高齢者及び要配慮世帯が、安心した日常生活を送ることができるよう民間セキュリティ会社を利用した緊急通報装置の貸与を行う。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源
109		75		63		0		0		12
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
【豪雨災害分】 75 被災者見守り対策事業委託 (緊急通報装置貸与2件分)					【豪雨災害分】 ○県支出金 豪雨被災者等支援交付金 ※一般財源分12千円は令和7年度に追加交付予定					
					63					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)								

豪雨	事務事業名	地域生活支援事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04		
			所属課名	障がい者支援課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
障がい者・障がい児が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ柔軟な形態により事業を実施する。本市においては、主な事業として、①相談支援事業②意思疎通支援事業③日常生活用具給付等事業④手話奉仕員養成研修事業等の必須事業と、⑤福祉ホーム運営事業⑥訪問入浴サービス事業⑦日中一時支援事業(タイムケア・日中短期入所)等の任意事業を実施している。 また、障がい者への重層的支援体制を促進するため、令和6年4月より、八代圏域基幹相談支援センター「アクロス」の運営を開始した。さらに、委託相談支援事業の相談窓口を、障がいの種別毎から4つのエリア毎へと見直しを行い、令和7年4月からの実施に向け、関係事業所等との連携調整及び市民への周知を図った。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
147,781		140,468		39,778	0	7,515	93,175	0	7,313	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
〈必須事業〉 相談支援事業（3事業所）16,725 相談支援事業氷川町負担金（氷川町：1事業所）4,951 成年後見制度利用支援事業（対象者2人）205 意思疎通支援事業（庁舎内手話通訳等）3,227 日常生活用具給付等事業（延2,848件）27,872 移動支援事業（延利用73時間）156 地域活動支援センター事業（4事業所）30,759 基幹相談支援センター事業（1事業所）27,368 手話奉仕員養成研修事業397 〈任意事業〉 福祉ホーム運営事業（入居者7人）3,216 訪問入浴サービス事業（延利用459回）5,811 日中一時支援事業（障がい児タイムケア：延利用6,388回）17,566 日中一時支援事業（日中短期：延利用140回）459 点字・声の広報等発行493 レクリエーション活動等支援71						○国庫支出金				
						地域生活支援事業補助金（1/2）				26,519
						○県支出金				
						地域生活支援事業補助金（1/4）				13,259
						○その他特定財源				
						地域生活支援事業負担金（氷川町分）				7,515
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)2 完了(終了)3 民間実施 4 市による実施(規模縮小)● 5 市による実施(現行どおり)6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		本事業は障害者総合支援法に基づき、全国一律に実施しなければならない必須事業と市町村の判断によって実施する任意事業で構成されており、引き続き、国の制度改正に伴う新規事業への対応や利用者のニーズ、本市の実情及び社会情勢等を踏まえて事業内容を見直しながら、今後も更なる支援の充実に取り組んでいく。 また、令和6年4月より開設した基幹相談支援センター「アクロス」については、地域における相談支援の中核的な機関として、「支援者支援」の役割の強化を図っていく。								

豪雨	事務事業名	障害福祉サービス給付事業	会計区分	一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04	
			所属課名	障がい者支援課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
本事業は、主に、日常生活に必要な支援を受けられる「介護給付」と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」で構成されている。 介護給付は、在宅生活を支える訪問系サービス、日中活動の場を提供する日中活動系サービス、住まいの場と夜間における支援を提供する居住系サービスに区分される。訓練等給付は、就労系サービス、居住系サービスに区分される。 また、サービスの利用にあたり、サービス利用計画の作成等を行う相談支援がある。サービス利用に係る給付費については、国保連合会を通じてサービス事業者を支払う。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
3,168,585		3,168,547		2,357,531	0	0	811,016	0	38
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
＜介護給付＞ 1,604,804						○国庫支出金			
居宅介護 延799件						障害者自立支援給付費負担金 (1/2) 1,571,687			
重度訪問介護 延15件						○県支出金			
同行援護・行動援護 延269件						障害者自立支援給付費負担金 (1/4) 785,444			
療養介護 延689件									
生活介護 延4,603件									
短期入所 延598件									
施設入所支援 延2,089件									
＜訓練等給付＞ 1,460,020									
自立訓練 延391件									
就労移行支援 延227件									
就労継続支援A型 延2,242件									
就労継続支援B型 延4,607件									
共同生活援助 延3,164件									
就労定着 延71件									
特定障害者特別給付費・高額給付費 延5,609件									
相談支援給付費 延2,865件									
国保連支払手数料、請求内容チェックシステム									
今後の方向性		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施							
(該当欄を選択)		4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		過去3年間の本事業のサービス支給決定者数は、(R4)1,237人、(R5)1,255人、(R6)1,251人と横ばいで推移したが、事業費は(R4)2,818,190千円、(R5)2,941,122千円、(R6)3,168,547千円と増加傾向であった。なお、令和6年度は3年に1度の障害福祉サービス等報酬改定が行われている。 本事業は、障害者総合支援法で市町村に実施が義務付けられており、引き続き支援が必要な方にサービスへの提供を行いながら、障がい者の自立支援や社会参加につながるよう、就労支援の充実や病院等からの地域移行に向けた支援に取り組んでいく。							

豪雨	事務事業名	障がい児通所支援事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	04
			所属課名		障がい者支援課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
障がい児及び障がいの疑いのある児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練、社会との交流等の療育訓練を行うとともに、保護者に対しても家庭での養育について、支援や助言を行う。また、サービスの利用にあたっては、サービス利用計画の作成等を行う相談支援がある。サービス利用に係る給付費については、国保連合会を通じてサービス事業者に支払う。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
588,867		588,758		435,931	0	0	152,827	0	109
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
<障害児通所給付費> 586,578					○国庫支出金				
児童発達支援 延2,830件					障がい児通所支援事業負担金 (1/2) 290,621				
医療型児童発達支援 延24件					○県支出金				
放課後等デイサービス 延8,286件					障がい児通所支援事業負担金 (1/4) 145,310				
保育所等訪問支援 延44件									
障がい児相談支援給付 延1,962件									
肢体不自由児通所医療費 延24件									
高額障がい児通所給付費 延10件									
<審査支払手数料> 2,180									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の本事業のサービス支給決定児童数は(R4)940人、(R5)953人、(R6)924人、事業費は、(R4)563,823千円、(R5)589,170千円、(R6)588,758千円となっている。 本事業は、児童福祉法で市町村に実施が義務付けられており、サービス利用に対するニーズも高い。このような中、通所サービス支給決定日数の増を求める声もあったことから、令和7年度から児童発達支援と放課後等デイサービスにおいては、3歳から小学3年生までの新規サービス支給決定日数をこれまでの月5日以内から月15日以内に拡充している。今後も引き続き、障がい児等が自立した日常生活を送ることができるよう、それぞれの特性に合った療育を提供するとともに、保護者等が安心して子育てができるよう、支援や助言に取り組んでいく。							

豪雨	事務事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 給付事業（重点交付金）				会計区分	一般会計			
款項目コード(款-項-目)						03	—	01	—	06
所屬課名						健康福祉政策課				
主要な施策の成果（決算審査における主要施策）（単位:千円）										
事務事業の概要										
国の物価・賃金・生活総合対策において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給する。 ＜非課税世帯3万円対象世帯＞ 住民税非課税世帯：基準日（令和5年6月1日）において、世帯全員の令和5年度住民税が非課税である世帯 家計急変世帯：予期せず令和5年1月から12月までの家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯 ＜非課税世帯7万円対象世帯＞ 住民税非課税世帯：基準日（令和5年12月1日）において、世帯全員の令和5年度住民税が非課税である世帯 家計急変世帯：予期せず令和5年1月から12月までの家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯										
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源					
127,331	60	60	0	0	0	0	127,271			
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
【臨時交付金対応分】 【繰越分】 時間外勤務手当 会計年度任用職員共済費（雇用保険料） 郵便料 口座振替手数料					【臨時交付金対応分】 【繰越分】 ○国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金					
					3 27 13 17 60					
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止） 4 市による実施（規模縮小） ● 2 完了（終了） 5 市による実施（現行どおり） 3 民間実施 6 市による実施（規模拡充）									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	非課税世帯3万円給付事業は、令和5年度に終了 非課税世帯7万円給付事業は、令和6年3月31日を申請期限としており、4月の支払いとなった給付金に係る事業費を令和6年度に繰越し、給付業務は令和6年4月に終了									

豪雨	事務事業名	物価高騰重点支援給付金給付事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	06
			所属課名		健康福祉政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
国の物価・資金・生活総合対策において、エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給する。									
【現年分】									
<新たな非課税世帯・新たな均等割世帯支給事業> 給付額10万円 事業期間: R6.7.19～R6.10.31 対象: 令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯と新たに住民税均等割のみ課税となる世帯									
<新たな子ども加算支給事業> 給付額5万円 事業期間: R6.7.19～R6.10.31 対象: 令和6年度住民税非課税世帯への給付金を受給した世帯のうち、18歳以下の児童を養育する世帯									
<調整給付支給事業> 給付額: 減税しきれないと見込まれる額 事業期間: R6.7.31～R6.10.31 対象: 定額減税可能額が減税前税額を上回る(減税しきれない)者と見込まれる所得税及び住民税の納税義務者									
<非課税世帯支給事業> 給付額3万円 事業期間: R7.3.7～R7.5.31 対象: 令和6年度住民税非課税となる世帯									
<不足額給付支給事業> 給付額: 当初調整給付額との間の差額 事業期間: R7.8.8～R7.10.31 対象: 本来給付すべき額と当初調整給付の額との間で差額が生じた方(全額繰越)									
【繰越分】									
<均等割世帯支給事業> 給付額: 10万円 事業期間: R6.2.28～R6.8.31 対象: 世帯全員の令和5年度住民税が非課税又は均等割課税のみの収入がある世帯									
<子ども加算支給事業> 給付額: 5万円 事業期間: R6.3.18～R6.8.31 対象: 令和5年度住民税が非課税又は均等割のみ課税されている世帯のうち、18歳以下の児童がいる低所得者の子育て世帯									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
2, 813, 401		1, 876, 975		1, 847, 668		0	29, 307		681, 442
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
【臨時交付金対応分】					【臨時交付金対応分】				
【現年分】 1, 726, 860					【現年分】				
<新たな非課税・均等割世帯支給事業> 給付世帯数: 2, 707世帯					277, 997				
給付額等 (給付額: 270, 700千円 事務費等: 7, 297千円)									
<新たな子ども加算支給事業> 給付対象児童数: 545人					28, 747				
給付額等 (給付額: 27, 250千円 事務費等: 1, 497千円)									
<調整支給事業> 給付世帯数: 22, 399世帯					969, 235				
給付額等 (給付額: 945, 600千円 事務費等: 23, 635千円)									
<非課税世帯支給事業> 給付世帯数: 14, 752世帯					450, 881				
給付額等 (給付額: 442, 560千円 事務費等: 8, 321千円)									
(繰越明許費) 681, 442									
【繰越分】 150, 115					【繰越分】				
<均等割世帯支給事業> 給付世帯数 507世帯					51, 644				
給付額等 (給付額: 50, 700千円 事務費等944千円)									
<子ども加算支給事業> 給付対象児童数: 1, 963人					98, 471				
給付額等 (給付額: 98, 150千円 事務費等321千円)									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		非課税世帯支給事業以外の事業については、令和6年度に終了 非課税世帯支給事業は、令和7年5月31日を申請期限としており、事業費を令和7年度に繰越し、給付業務は令和7年6月末に終了							

豪雨	事務事業名	児童虐待防止事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款・項・目)		03	—	02	—	01
			所属課名		こども家庭支援課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
令和6年度からこども家庭センターを設置し、健康推進課の母子保健機能とこども家庭支援課の児童福祉機能が連携し、一体的な切れ目のない支援を行っており、妊産婦・こども、子育て家庭の相談に対応している。さらに要保護児童・要支援児童及び特定妊婦に対し、状況に応じ必要な支援を行うとともに、児童虐待の早期発見・早期対応及び発生防止を図る。 「八代市要保護児童対策地域協議会」を設置し、その調整機関として関係機関が必要な情報を交換し共有するとともに、要保護児童等の個別ケースに対する具体的な支援の内容を協議する。また、市民に対して、児童虐待防止等の周知啓発を行う。 代表者会議:1回/年 実務者会議:12回/年 ケース検討会議:随時(令和6年度:58回) 児童虐待相談件数 令和6年度 202人									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
6,804		6,508		5,147	0	0	1,361		0
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
子ども家庭支援員2人分 報酬等 要保護児童対策地域協議会委員 報償費等 需用費 健康管理システム保守委託料					6,133 36 42 297				
					○国庫支出金 子ども・子育て支援交付金 (2/3) ○県支出金 子ども・子育て利用者支援事業補助金 (1/6)				
					4,118 1,029				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)							
		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)							
		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		八代市要保護児童対策地域協議会登録児童数は、令和4年度198人、令和5年度227人、令和6年度197人と推移している。令和6年度に減少している要因は、こども家庭センターとして妊娠期から切れ目のない支援体制を整えたことや、出生数の減少によると推察される。しかしながら、対応世帯の中には、多くの困難な課題を抱える場合や支援が長期化する場合も多く、今後も児童虐待の早期発見及び発生防止についての周知啓発の強化や、関係機関との連携や役割分担を行うとともに、支援を必要とする家庭に対して必要な助言や支援を迅速に行い、児童虐待の発生防止を行っていく必要がある。							

豪雨		事務事業名		放課後児童健全育成事業		会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		03 — 02 — 01	
						所属課名		こども未来課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									
(単位:千円)									
事務事業の概要									
仕事等のため昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、放課後等の子どもの安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図る。社会福祉法人や保護者会等に運営を委託し、委託料を支払う。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
347, 438		302, 574		201, 712	0	0	100, 862	0	44, 864
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
委託クラブ数：38クラブ 受入児童数：1,392人 放課後児童健全育成事業（運営費）（38クラブ） 送迎支援事業（15クラブ） 支援員等処遇改善事業（25クラブ） 障がい児受入強化推進事業（13クラブ） 小規模クラブ支援事業（6クラブ） キャリアアップ処遇改善事業（7クラブ） 放課後児童支援員等処遇改善（月額9,000円相当賃金改善）（27クラブ）						○国庫支出金 子ども・子育て支援交付金（1/3） ※決算額との差額19,360千円はR7年度に返還予定 ○県支出金 放課後児童健全育成事業等補助金（1/3）			
						220,340 4,787 38,154 23,971 3,575 2,317 9,430			
						100,857 100,855			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)							
		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)							
		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		放課後児童クラブの過去3年間の利用児童数は、(令和4年度)1,284人、(令和5年度)1,326人、(令和6年度)1,392人と増加している。一方で、希望しても利用できなかった児童(待機児童)数は、クラブの増設や定員の見直し等により(令和4年度)34人、(令和5年度)19人、(令和6年度)2人と減少傾向にある。引き続き、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図るため、利用ニーズに応じた整備を行い、事業を推進していく。							

豪雨	事務事業名	病児・病後児保育事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	01	
			所属課名		こども未来課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
病中または病気の回復期にある児童について、保護者の仕事等の都合により家庭での養育が困難な場合、施設において一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。 市内3施設(キッズルーム、キッズケアホーム、病児・病後児ハウスひかり)において、看護師、保育士を配置し、病児・病後児保育を実施する。 また、「定住自立圏共生ビジョンによる連携事業」として、市内3施設、氷川町1施設(病児・病後児保育室ハグ・くむ)については、氷川町と相互利用を行っている。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源
33, 710		30, 670		18, 146		0		908		11, 616
0								0		3, 040
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
委託施設：3箇所 登録児童数：541人 利用延べ件数：1, 149件 委託料 連携事業費負担金（氷川町「ハグ・くむ」利用分） （427人：うち本市住民利用356人）						○国庫支出金 子ども・子育て支援交付金（1/3） ※決算額との差額19, 360千円はR7年度に返還予定 ○県支出金 病児保育事業補助金（1/3） ○その他特定財源 病児病後児保育事業（氷川町分）				
						27, 224 3, 446				
						9, 073 9, 073 908				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								
		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)								
		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の延べ利用件数は、(令和4年度) 778件、(令和5年度) 1179件、(令和6年度) 1,149件と、新型コロナウイルス感染症の影響により一時減少していたものの、核家族、共働き世帯の増加を背景としてサービスの利用は増加傾向にある。 本事業は、児童の健全な育成と保護者の就労等を支援するための重要な事業であり、今後も事業の周知を図っていく。また、利用施設が一部の地域に偏在し、施設によって利用状況が大きく異なっていることから、今後は施設がない市の東部地域等への変更について検討を進め、より利用しやすい環境整備を図っていく。								

豪雨	事務事業名	八代市出産祝い金給付事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	01		
			所属課名		こども家庭支援課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
本市で出生した新生児を養育する者に対し、「本市の次世代を担う子どもの出生を祝福するとともに、子育ての経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成に資する」ことを目的に、出産祝い金を給付する。											
【支給対象者】											
・出生した新生児及びその保護者ともに本市に住民登録がある者											
・今後1年以上、本市に居住する意思がある者											
【支給額】											
第1子 新生児1人あたり 3万円											
第2子 新生児1人あたり 5万円											
第3子以降 新生児1人あたり10万円											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
38,986		32,920		0		0		32,920		0	
＜主要な施策の概要＞								＜財源内訳＞			
【ふるさと元気づくり応援基金対応分】32,920								○その他特定財源			
対象者数 第1子： 224人								ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 32,920			
第2子： 218人								6,720			
第3子以降： 153人								10,900			
合計 595人								15,300			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		対象者数は、令和4年度が合計649人、令和5年度が合計660人、令和6年度が合計595人と出生数に応じた変動が見られる。本事業は、出産や子育てに対する経済的負担の軽減及び本市への移住・定住の促進にもつながることが期待できることから、今後も制度の周知を徹底し、継続した給付を行う。									

豪雨	事務事業名	子ども食堂応援事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	01		
			所属課名		こども家庭支援課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)		
事務事業の概要											
子ども食堂は、子どもが家庭の状況に左右されことなく、無料又は低額で食事等ができ、かつ、子どもの居場所をはじめ地域の憩いの場としての役割を有している。八代市内で子ども食堂を運営している団体に開催回数に応じて補助金を交付し、安定した運営が持続化していくよう支援する。また、ホームページやあったかねっと等を活用し開催情報等の周知啓発を行う。さらに子ども食堂の実施団体の活動や運営の意見交換の場として、関係機関も含めた定例会を定期的に開催し、支援物資やボランティア等の情報共有や調整を行う。											
【補助金は実施回数に応じて交付】											
・年4回～10回実施 5万円 ・年11回～20回実施 10万円 ・年21回以上実施 15万円											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
1,050		700		466		0		234		0	
				0							350
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
子ども食堂活動団体（R7.3末現在） 6団体					○県支出金						
					熊本県子どもの貧困対策推進事業費補助金（2/3） 466						
補助金 年11回～20回実施 4団体×10万円					○その他特定財源						
年21回以上実施 2団体×15万円					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 234						
【ふるさと元気づくり応援基金対応分】234											
（再掲）補助金（700千円のうち234千円）											
今後の方向性 （該当欄を選択）		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和5年度は5団体、令和6年度は6団体が活動しており、今後も新規開設予定の団体もある。各団体ともに食材料費及び消耗品費が経費の多くを占め、食料の調達や有志ボランティアの確保など、運営面での課題を抱えている。今後も事業を実施することで、子ども食堂の安全・安心な運営体制を整え、持続化していくよう支援し、子どもの貧困対策の推進につなげる。 令和7年度は、こども食堂の新規開設団体の増加に加え、こどもの貧困対策推進事業として、経済的な理由をはじめとする困難な課題を抱えるこども等を対象に学習支援教室を運営する団体を支援するための補助金を交付し、こどもの貧困対策について、更に推進を図っていく。									

豪雨	事務事業名	児童手当事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	02		
			所属課名		こども家庭支援課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。											
【支給額:児童手当・特例給付 令和6年9月分まで】											
【支給額:児童手当 令和6年10月分～】											
・3歳未満の児童 15千円/月											
・3歳以上小学校修了前の児童(第1子・第2子) 10千円/月											
・3歳以上小学校修了前の児童(第3子以降) 15千円/月											
・小学校修了後中学校修了前の児童 10千円/月											
・所得制限限度額以上所得上限限度額未満の者 5千円/月(令和4年10月支給分～)											
・所得上限限度額以上の者 支給なし(令和4年10月支給分～)											
・3歳未満の児童(第1子・第2子) 15千円/月											
・3歳未満の児童(第3子以降) 30千円/月											
・3歳以上高校生年代まで(第1子・第2子) 10千円/月											
・3歳以上高校生年代まで(第3子以降) 30千円/月											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額		
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
2, 143, 551		1, 978, 665		1, 722, 199		0		0		256, 466	
								0		164, 886	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
延べ支払児童数 162, 523人						○国庫支出金					
児童手当 160, 714人						児童手当交付金 (3/5・4/6・7/9・37/45・13/15) 1, 467, 052					
特例給付 (令和6年9月分まで) 1, 809人						○県支出金					
給付費 1, 978, 665						児童手当交付金 (1/15・4/45・1/9・1/6) 255, 147					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の支払件数は、(令和4年度)161,431件、(令和5年度)156,230件、(令和6年度)162,523件と推移している。令和4年度から令和5年度への件数減は本市の児童数減少によるものであるが、令和6年度は10月の制度改正に伴い、支給対象児童が高校生年代まで拡充されたため増加している。児童手当は、児童手当法に基づく法定受託事務であり、子育て世帯の生活の安定と、児童の健やかな成長に資することを目的とした事業であるため、今後も、制度の周知を徹底するとともに国の規定に基づき、適正な執行を行う。									

豪雨	事務事業名	児童扶養手当事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	02	
			所属課名		こども家庭支援課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)
事務事業の概要										
離婚などによるひとり親世帯や、父又は母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立を支援し、児童福祉の増進を図ることを目的に、児童(18歳未満)を監護及び養育するひとり親家庭の父母等に対し、手当を支給する。(令和6年11月分から制度改正)										
・支給の所得制限の限度額が緩和										
・児童3人目以降の手当額を児童2人目と同額として増額										
【支給額】										
全部支給の場合 月額45,500円										
一部支給の場合 月額45,490円～10,740円(※第2子以降は加算額あり)										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
677, 758		677, 373		224, 427	0	0	452, 946	0	385	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
受給者数 1, 227人 (うち父子家庭 64人)						○国庫支出金				
給付費 677, 373						児童扶養手当給付費負担金 (1/3) 224, 427				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の受給者数は、(令和4年度) 1,277人、(令和5年度) 1,241人、(令和6年度) 1,227人と減少している。 児童扶養手当は、児童扶養手当法に基づく法定受託事務であり、今後も制度の周知徹底と、国の規定に基づく適正な執行を行うとともに、事務の効率化を図り、迅速な処理に努める。								

豪雨	事務事業名	公立保育所運営事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	03	
			所属課名		こども未来課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
子育てと仕事の両立支援など、様々な保育ニーズに対応するため、保育を必要とする児童の公立保育所への入所について、審査・決定を行うとともに、保育を提供するために公立保育所8園の管理・運営を行う。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
314, 628		306, 412		6, 996	0	15, 223	284, 193	0		8, 216
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
公立保育所 8園口					○県支出金					
＜主な内訳＞					子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 (1/2) 210					
会計年度職員人件費 (56人) 189, 987					障がい児受入促進事業費補助金 (2/3) 269					
消耗品費 4, 561					※決算額との差額16千円は令和7年度に返還予定					
燃料費 (プロパンガス、灯油等) 2, 015					保育対策総合支援事業補助金 (5/6) 3, 389					
光熱水費 14, 507					多子世帯子育て支援事業費補助金 (1/2) 3, 128					
修繕料 4, 713					○その他特定財源					
賄材料代 (給食) 36, 581					スポーツ振興センター保護者負担金 89					
給食業務委託 27, 852					公立保育所保育料 (過年度分) 17					
工事請負費 11, 469					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 1, 118					
備品購入費 1, 523					公立保育所児童給食費 6, 340					
その他経費 13, 204					児童福祉施設職員給食費 7, 512					
【ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金対応分】 1, 118					検尿等検査手数料実費徴収金 61					
(再掲) 備品購入費 (1, 523千円のうち1, 118千円)					延長保育料 57					
					金属売払収入 14					
					電柱等占用料 15					
今後の方向性		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施				
(該当欄を選択)		4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		公立保育所は、令和5年度に河俣保育園を民営化し、令和5年度末に鏡第二保育園を鏡保育園へ統合、令和7年度末には宮地さくら保育園を閉園する予定である。 入所児童数は、4月1日時点で、令和4年度が10園450人、令和5年度が9園388人、令和6年度が3園345人と減少している。 公立保育所には、児童の保育や子育て支援という役割だけでなく、市全体の保育の質の向上を図ること、また、私立保育所での対応が困難な医療的ケアを必要とする児童の受入れや災害時などのセーフティネットの役割も求められる。今後も少子化や多様な保育ニーズへの対応をはじめ、施設の老朽化などの状況も踏まえ、「八代市公立保育所のあり方」に基づき、運営の効率化を図るため、民営化等の取組を進めていく。								

豪雨		事務事業名		私立保育所保育事業		会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	02	03
						所属課名		こども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										
(単位:千円)										
事務事業の概要										
子育てと仕事の両立支援など様々な保育ニーズに対応するため、保育を必要とする児童の私立保育所への入所について、審査・決定を行うとともに、保育を提供する私立保育所に対して給付費を支払う。 保育士の日常業務の負担を軽減し、離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用の補助を実施する。 また、保育所等における保護者の利便性及び保育の質の向上を目的として、私立保育所等に対して保育ICTシステムを導入する際の費用を補助し、導入支援を行う。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
4, 530, 122		4, 502, 096		3, 225, 883	0	1, 046	1, 275, 167	0		28, 026
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
私立保育所給付費 私立保育所57園（市内43園、市外14園）						○国庫支出金 子どものための教育・保育給付交付金（1/2） ※決算額との差額1, 446千円は令和7年度に返還予定				
保育補助者雇上強化事業補助金 市内私立保育所等（16園）						○県支出金 子どものため教育・保育給付費負担金（1/4） ※決算額との差額679千円は令和7年度に返還予定				
医療的ケア児保育支援事業補助金 市内私立保育所等（1園）						保育対策総合支援事業補助金（7/8） ※決算額との差額2,467千円は令和7年度に返還予定				
保育所等におけるICT化推進等事業費補助金 市内私立保育所等（9園）						保育対策総合支援事業補助金（5/6） ※決算額との差額432千円は令和7年度に返還予定				
						保育対策総合支援事業補助金（8/9） ※決算額との差額5,113千円は令和7年度に返還予定				
						多子世帯子育て支援事業費補助金（1/2）				
						○その他特定財源 私立保育所保育料（過年度分）				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)								

豪雨	事務事業名	施設型給付事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	03
			所属課名		こども未来課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
子育てと仕事の両立支援などの様々な保育ニーズ等に対応するため、保育を必要とする児童の認定こども園等への入所について、審査・決定を行うとともに、教育・保育を提供する認定こども園等に対して給付費を支払う。 保育士の日常業務の負担を軽減し、離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用の補助を実施する。 【施設型給付】 子どもが認定こども園・幼稚園を利用した場合、その経費に対して給付費を支給するもの。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
1, 044, 291		1, 036, 432		715, 668	0	0	320, 764	0	7, 859
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
施設型給付費 私立認定こども園・幼稚園 14園（市内6園、市外8園）					1, 023, 842				
保育補助者雇上強化事業補助金 私立認定こども園 市内4園					12, 590				
					○国庫支出金 子どものための教育・保育給付交付金（1/2） ※決算額との差額3, 997千円は令和7年度に返還予定				473, 045
					○県支出金 子どものため教育・保育給付費負担金（1/4） ※決算額との差額3, 265千円は令和7年度に返還予定 地方単独費用補助金（1/2） 保育対策総合支援事業補助金（7/8） ※決算額との差額1, 399千円は令和7年度に返還予定 多子世帯子育て支援事業費補助金(1/2)				196, 040 31, 263 11, 015 4, 305
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		子育て支援のための重要な事業であるため、今後も児童福祉法、子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に基づき、現行どおり実施する。 市内の私立認定こども園は5園、施設型給付を行う私立幼稚園は1園あり、入所児童数は、市外保育所の利用者も含め、4月1日時点で、認定こども園で、令和4年度703人、令和5年度661人、令和6年度640人、施設型給付幼稚園では、令和4年度58人、令和5年度51人、令和6年度46人と推移している。							

豪雨		事務事業名		地域型保育給付事業		会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		03 — 02 — 03			
						所属課名		こども未来課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)											
(単位:千円)											
事務事業の概要											
子育てと仕事の両立支援などの様々な保育ニーズ等に対応するため、保育を必要とする児童の地域型保育事業所への入所について、審査・決定を行うとともに、保育を提供する地域型保育事業所に対して給付費を支払う。 【地域型保育給付】 子どもが少人数の保育を行う地域型保育事業(小規模保育事業、事業所内保育事業等)を利用した場合、その経費に対して給付費を支給するもの。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
113,357		113,356		79,917		0		0		33,439	
								0		1	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>					
地域型保育給付事業						○国庫支出金					
小規模保育事業 3園(市内2園、市外1園)						子どものための教育・保育給付交付金(1/2) 59,555					
事業所内保育事業 1園(市内)						※決算額との差額835千円は令和7年度に返還予定					
						○県支出金					
						子どものため教育・保育給付費負担金(1/4) 19,852					
						※決算額との差額278千円は令和7年度に返還予定					
						多子世帯子育て支援事業費補助金(1/2) 510					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		子育てと仕事の両立支援のため重要な事業であるため、今後も児童福祉法、子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に基づき、現行どおり実施する。 市内の小規模保育事業所は2園、事業所内保育事業所は1園あり、入所児童数は、市外の利用者も含め、4月1日時点で、小規模保育事業所で、令和4年度33人、令和5年度33人、令和6年度26人、事業所内保育事業所では、令和4年度1人、令和5年度1人、令和6年度7人と推移している。									

豪雨	事務事業名	幼児教育・保育助成事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	03
			所属課名		こども未来課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
国の幼児教育・保育の無償化に対応するため、施設又は保護者に対して施設等利用給付費を支給する。 保育所等が保護者から徴収する副食費について、第3子以降の子どもを免除対象とし、保育所等に対して副食費相当分の補助金を交付する。 市独自の保育料無償化に対応するため、認可外保育施設等の利用料について保護者へ補助金を支給する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
58,966		52,612		20,326	0	19,579	12,707	0	6,354
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
施設等利用給付費					○国庫支出金				
私学助成幼稚園 延べ 723人					子育てのための施設等利用給付交付金 (1/2) 13,551				
認可外保育施設 延べ 176人					※決算額との差額2,597千円は令和7年度に返還予定				
預かり保育事業 延べ1,075人					○県支出金				
					子育てのための施設等利用給付交付金 (1/4) 6,775				
施設等利用補助金					※決算額との差額1,299千円は令和7年度に返還予定				
認可外保育施設 延べ 289人					○その他特定財源				
預かり保育事業 延べ 97人					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 19,579				
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】 19,579									
副食費補助金 19,579									
市独自副食費免除対象者 延べ4,295人									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		子育て世代の経済的な負担軽減を図るための重要な事業であることから、子ども・子育て支援法及び国の基準に基づき、現行どおり実施する。 また、副食費補助金については、幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の経済的負担を軽減することを目的に開始した市独自の施策であることから、今後も継続する。 さらに、市独自の保育料無償化に対応するための認可外保育施設等の利用料に係る補助金についても、継続して実施する。							

豪雨	事務事業名	私立保育所施設整備事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	03
			所属課名		こども未来課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
保育所等における児童の安全確保及び保育環境の改善を図ることを目的に、園舎の耐震化及び老朽施設の整備を行う私立保育所等に対して補助金を交付する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
171,105		171,105		114,070	54,100	0	2,935	0	0
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
あけぼの保育園施設整備補助金（R6年度分補助） 旧園舎は耐震性に問題があったため園舎を改築。 R5年度とR6年度の2か年で整備。R7.1.16に整備完了。					171,105 ○国庫支出金 保育所等整備交付金（2/3）114,070 ○地方債 私立保育所施設整備事業54,100				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		耐震基準を満たしていない施設や老朽化した施設の改築等は、安全な保育環境の促進を図るうえで重要な事業である。 今後も、それぞれの施設の状況に応じて事業を実施する。 令和7年度は、老朽化が顕著である「北新地海音保育園」を選定し、令和7年度～令和8年度の2か年で改築整備を行う。							

豪雨	事務事業名	保育所等物価高騰対策支援金支給事業 (重点交付金)	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	03	
			所属課名		こども未来課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
原油価格や物価の高騰に伴い、運営費の増加が見込まれる保育所等の負担を軽減し、継続的・安定的な運営ができるよう光熱費高騰に係る経費の一部を補助する。										
【補助金額】										
保育所・認定こども園・地域型保育事業所・私立幼稚園										
・利用定員19人以下…17,000円										
・利用定員20人以上59人以下…56,500円										
・利用定員60人以上…102,000円										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
12,963		4,321		4,321	0	0	0	8,642		0
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
【繰越分】						【繰越分】				
保育所・認定こども園・地域型保育事業所・私立幼稚園						○県支出金				
利用定員19人以下（3施設）						51				
20人以上59人以下（16施設）						904				
60人以上（33施設）						3,366				
（繰越明許費）8,642						物価高騰対策支援金支給事業補助金（保育所等）（定額）4,321				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)								

豪雨		事務事業名		保育所等食材費高騰支援事業(重点交付金)				会計区分		一般会計		
								款項目コード(款-項-目)		03	—	02 — 03
								所属課名		こども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)												
(単位:千円)												
事務事業の概要												
食材費の物価高騰の影響を受ける中、子どもたちに質が確保された給食を提供するため、私立保育所等へ食材費の高騰分を補助し、保護者の実費徴収負担を軽減する。												
【補助基準額】												
児童1人あたり336円/月												
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額		
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源		
4, 101		2, 430		2, 430		0		0		0		
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞						
【臨時交付金対応分】						【臨時交付金対応分】						
【繰越分】						【繰越分】						
給食の質の確保支援事業補助金						2, 430 ○国庫支出金						
私立保育所等・私立幼稚園・認可外保育施設 43施設						物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2, 430						
対象児童数(3か月) 延べ8, 261人												
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和6年1月から3月における食材費の高騰分を補助することで、子どもたちに質が確保された給食を提供することができた。										

豪雨	事務事業名	生活保護費給付事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	03	—	02
			所属課名		生活支援課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて生活扶助、医療扶助などの生活保護費を金銭及び現物にて給付し、最低限度の生活を保障するとともに、被保護者の就労支援など自立助長に向けた援助を行う。									
①生活扶助②住宅扶助③教育扶助④医療扶助⑤介護扶助⑥生業扶助⑦出産扶助⑧葬祭扶助⑨施設事務費⑩就労自立給付金⑪進学・就職準備給付金									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
3,158,140		3,146,422		2,335,721	0	30,331	780,370	0	11,718
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
生活扶助		1,202世帯	1,422人	(月平均)	664,315	○国庫支出金			
住宅扶助		1,155世帯	1,377人	(月平均)	381,827	生活保護費負担金(3/4)			2,328,646
教育扶助		34世帯	42人	(月平均)	5,367	※決算額との差額71,883千円は令和7年度に返還予定			
介護扶助		456世帯	468人	(月平均)	96,376	(324千円は令和5年度交付確定分)			
医療扶助		1,340世帯	1,523人	(月平均)	1,864,860	○県支出金			
(入院:90人		入院外:1,433人)				生活保護費負担金(1/4)			7,075
生業扶助		213世帯	229人	(年間)	3,692	※現在地保護10人分			
出産扶助		3世帯	3人	(年間)	1,260	○その他の特定財源			
葬祭扶助		41世帯	41人	(年間)	7,544	生活保護費返還金			
施設事務費		40世帯	40人	(月平均)	119,554	(現年度分)			27,813
(救護施設6カ所)						(過年度分)			2,518
就労自立給付金		5世帯	5人	(年間)	327				
進学・就職準備給付金		5世帯	5人	(年間)	1,300				
【生活保護の状況】									
世帯数:1,475世帯 人員:1,738人 (R6.3.31現在)									
世帯数:1,491世帯 人員:1,768人 (R7.3.31現在)									
相談件数:343件 申請件数:297件 保護決定:248件									
取下:16件 却下:35件									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の年度末被保護世帯数(人員数)は、R4:1474世帯(1751人)、R5:1475世帯(1738人)、R6:1491世帯(1768人)と微増傾向にある。また、高齢化に伴い、被保護世帯全体に対する高齢者世帯の占める割合、申請件数に対する高齢者世帯の占める割合ともに増加傾向にある。 本事業は、生活保護法に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行うものであることから、今後も現行どおり法の基準に基づいて事業を実施していく。							

豪雨	事務事業名	不妊治療助成事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01
			所属課名		健康推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)
事務事業の概要									
市民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するために、不妊治療を受ける夫婦に対し、その治療に係る費用の一部を助成する。 医療保険対象となる治療で、1回の出産に至る一連の治療の自己負担額に対し、一般不妊治療、生殖補助医療それぞれ5万円を限度に助成する。 一般不妊治療費助成: 人工授精による治療が対象。 生殖補助医療費助成: 体外受精、顕微授精、男性不妊による手術が対象。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
4,511		3,778		987	0	2,784	7	0	733
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
扶助費					○県支出金				
一般不妊治療費助成(人工授精)					少子化対策総合交付金(3/4)				
助成件数 37件					987				
生殖補助医療費助成(体外受精・顕微授精・男性不妊)					○その他特定財源				
助成件数 50件					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金				
事務費					2,784				
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】2,784									
(再掲) 一般不妊治療費助成・事務費(基金充当) 454									
(再掲) 生殖補助医療費助成(基金充当) 2,330									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		生殖補助医療による治療で生まれる児は、日本の出生児の約10人に1人(2022年)の割合で、年々増加している。また、不妊で悩む夫婦は増えており、一般不妊治療費の助成は令和4年度31件、令和5年度33件、令和6年度37件と増加傾向にあり、生殖補助医療費の助成件数は令和4年度50件、令和5年度47件、令和6年度50件とこの3年は横ばいである。 不妊症と診断されてからの治療は、単回で妊娠成功する場合は少数で、治療期間が長引くことによる負担、また医療保険適用となっても高額となることが多く、経済的負担の軽減を図るため、事業を継続して実施する。							

豪雨		事務事業名		妊産婦健康支援事業		会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		04	01	01
						所属課名		健康推進課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										
(単位:千円)										
事務事業の概要										
妊娠期を心身ともに健康な状態で過ごし、安心して出産・育児ができるように支援する。 ・妊娠届出時の母子健康手帳交付及び保健指導 ・妊婦健診(最大14回助成)、膣分泌物細菌検査及び保健指導、訪問指導 ・妊婦歯科健診 ・ウェルカムベビー教室(出産に向けた講話、育児体験、父親の育児参加等) ・学校等と連携した思春期健康教育(性教育)										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
72,080		63,055		2,207	0	0	60,848	0		9,025
〈主要な施策の概要〉						〈財源内訳〉				
委託料 妊婦健康診査(一人最大14回分、1回目健診に膣分泌検査含む) 60,909 妊婦歯科健康診査 1,228 扶助費 妊婦健康診査 709 遠方の分娩施設への交通費 1人 2 事務費 207 【主な実績】 ・母子健康手帳交付数 682人(前年度比+71人) ・妊婦健康診査受診数 実1,026人、延7895人 ・妊婦歯科健診受診数 360人(前年度比+12人) ・遠方の分娩施設への交通費(※R6.12月補正) R7.2月～事業開始 申請1人						○県支出金 少子化対策総合交付金(3/4) 2,206 (膣分泌検査、妊婦歯科健康診査) 熊本県妊婦に対する遠方の分娩施設への交通費及び宿泊費 1 支援補助金(3/4) ※決算額との差額80千円はR7年度に返還予定				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		母子健康手帳交付数は、年々減少しており、令和4年度は699人、令和5年度は611人と減少しているが、令和6年度は682人と増加した。母子健康手帳交付時に全員へ面談を実施し、妊娠中から支援を要する妊婦や家庭をアセスメントし、必要な時期から継続した支援を行っている。 妊婦のための遠方の分娩施設への交通費及び宿泊費補助事業については、やむを得ず遠方(40Km以上)の分娩施設での出産を行うものに対し、その交通費等を補助するもので、年度途中に県の補助事業が開始され、本市においても令和7年2月から事業開始となった。熊本市内の周産期母子医療センターで出産となるハイリスク妊婦は、救急搬送となる場合も多く、また自宅等からの距離で該当となる者が少ない現状ではあるが、対象となる方に確実に案内ができるよう引き続き対応していく。								

豪雨	事務事業名	乳幼児健康支援事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01
			所属課名		健康推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
妊娠・出産を通して母性や父性を育み、保護者の子育てに対する不安の軽減を図るとともに、子どもが心身ともに健やかに成長することを目的として、乳児期から幼児期までの一貫した健診や健康教育、健康相談を実施し、子どもとその保護者に適切な支援を行う。 ・乳幼児健診(4ヶ月児健診・7ヶ月児健診・1歳6ヶ月児健診・3歳児健診)、乳幼児精密検査 ・母子訪問指導(未熟児訪問指導・生後4か月までの乳児家庭全戸訪問・乳幼児訪問) ・母子健康教育(すまいる広場(離乳食と子育て相談)、ウェルカムベビー教室) ・母子健康相談(こども発達相談・母子個別相談)									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
25,532		24,034		3,397	0	190	20,447	0	1,498
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
乳幼児健診委託料					5,683	○国庫支出金			
医師等報償費					4,575	子ども・子育て支援交付金(1/3)		1,632	
会計年度任用職員報酬等					12,854				
事務費等					732	○県支出金			
【地域福祉基金対応分】190						熊本県むし菌予防対策事業費補金(1/2)		133	
備品購入					190	こんにちは赤ちゃん事業等補助金(1/3)		1,632	
(訪問用乳児体重計・フードモデル・電子レンジ)						○その他の特定財源			
【主な実績】						地域福祉基金繰入金		190	
4ヶ月児健診					592人	(受診率 99.8%)			
7ヶ月児健診					622人	(受診率 99.8%)			
1歳6ヶ月児健診					673人	(受診率 100.0%)			
3歳児健診					792人	(受診率 99.7%)			
乳児家庭全戸訪問事業					605人	(実施率 99.8%)			
母子健康相談					4,989人				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	こども医療費助成事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01 — 01
			所属課名		こども家庭支援課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							
(単位:千円)							
事務事業の概要							
0歳から18歳(高校3年生相当)の児童の通院、入院等にかかる医療費の自己負担分を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、医療の受診機会の確保を通じて、児童の健康保持と健全な育成を図る。 【対象者】 八代市に住民票がある0歳から18歳(高校3年生相当)の児童							
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
565,733		560,551		42,957	0	504,024	13,570
						0	5,182
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
対象者数 16,459人 助成延べ件数 253,695件 助成額 546,983 審査支払手数料 13,515 事務経費 53 【ふるさと元気づくり応援基金対応分】504,024 (再掲) 助成額 (546,883千円のうち504,024千円)				○県支出金 子ども医療費助成事業費補助金 (1/2) 42,957 ※県補助金は、通院の場合は就学前児童まで 入院の場合は、中学生までを対象 (課税状況により一部自己負担あり) ○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 504,024			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の助成延べ件数は、(令和4年度) 257,882件、(令和5年度) 287,075件、(令和6年度) 253,695件と推移しており、児童の健康保持と健全育成、また保護者の経済的負担の軽減につながっている。 すべての児童が安全・安心に医療を受けることができる環境整備は重要であり、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減において本事業の役割は大きく、今後も現行どおり実施する。					

豪雨	事務事業名	初期救急医療推進事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01
			所属課名		健康福祉政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
初期救急医療体制については、医療法に基づき策定された熊本県の保健医療計画により、八代市医師会・八代郡市医師会・八代歯科医師会と連携し、体制の整備・充実を図っている。 急な疾患や外来で治療可能な軽症等の救急患者に対して、かかりつけ医による診察・処置を基本としながら、夜間や休日の突発的な疾患に対応するため、夜間急患センターの運営委託や休日在宅当番医制事業等を実施する。 夜間急患診療業務委託 (委託先)八代市医師会 休日在宅当番医制事業委託 (委託先)八代市医師会、八代郡市医師会 5月連休・年末年始歯科救急診療業務委託 (委託先)八代歯科医師会(口腔保健センターで実施) 等									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
40,987		39,112		0	0	0	39,112	0	1,875
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
八代市夜間急患診療業務委託(夜間急患センター運営) 利用者数 延 768人					27,822				
八代市夜間救急センター自動血球計数CRP測定装置購入					3,905				
休日在宅当番医制事業委託 八代市医師会					4,750				
開設医療機関数 延 213機関、診療者数 延 8,268人 八代郡市医師会 ※氷川町と按分					1,556				
開設医療機関数 延 94機関、診療者数 延 2,328人									
5月連休・年末年始歯科救急診療業務委託 利用者数 延 105人					495				
<内訳>5月連休(4日間)25人、年末年始(5日間)80人									
八代歯科医師会口腔保健センター運営補助金 ※氷川町と按分					584				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		救急医療体制における適切な機能・役割分担において、初期救急医療体制の確保・強化につながる事業であるとともに、長年にわたる実施により、市民にも定着し、その需要も大きい。 しかし、医師の高齢化や働き方改革の影響から、初期救急医療体制に対応可能な医師が減少傾向にあり、小児科医などの特定の医師に過度の負担がかからないような体制の在り方を検討していくとともに、市民に対しては、緊急性のない方の夜間や休日の受診を防ぐため、「上手な医療のかかり方」などの啓発を進めていく。 今後も、市民が安心して生活するために重要な事業として、現行の体制を維持していく必要がある。							

豪雨	事務事業名	二次救急医療支援事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01		
			所属課名		健康福祉政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
八代圏域において、手術や入院が必要な重症患者に対応する二次救急医療体制として、病院群輪番制がとられており、これらの診療を行う医療機関等に対し、財政的支援を実施する。											
八代圏域病院群輪番制運営事業補助金 (対象)熊本労災病院、熊本総合病院、八代北部地域医療センター											
八代圏域年末年始休日当番(二次救急病院)事業補助金 (対象)八代市医師会、八代郡市医師会											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額		
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
14, 677		14, 677		0		0		2, 438		12, 239	
				0		0		2, 438		12, 239	
				0		0		2, 438		12, 239	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
八代圏域病院群輪番制運営事業補助金					○その他特定財源						
熊本労災病院 7, 780円×530日 4, 123					病院群輪番制運営事業負担金(氷川町分) 2, 055						
熊本総合病院 7, 780円×530日 4, 123					年末年始休日当番事業(二次)負担金(氷川町分) 383						
八代北部地域医療センター 7, 780円×530日 4, 123											
患者数 延17, 352人											
八代圏域年末年始休日当番(二次救急病院)事業補助金											
八代市医師会 1, 852											
熊本労災病院 4日間 1, 140千円											
熊本総合病院 4日間 712千円											
八代郡市医師会 456											
八代北部地域医療センター 4日間											
患者数 延 732人											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		二次救急医療体制については、熊本県の所管であるものの、救急医療体制の維持は市民が安心して生活するためには必要不可欠である。市民の需要も大きく、緊急性の高い対応が必要なことから、これを担う医療機関等に対し、今後も財政的な支援を実施することで、八代圏域における現行の体制を維持していく必要がある。									

豪雨	事務事業名	歯科保健推進事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01		
			所属課名		健康推進課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
歯や口腔を健康に保つことは、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしている。乳幼児から高齢者までの全市民を対象とし、歯科健診、歯科指導、歯科健康教育、フッ化物応用事業を通じて、「むし歯」や「歯科疾患」の予防を行うとともに、早期発見・早期治療を促す。本事業においては、2歳児歯科健診での歯科健診とフッ化物歯面塗布、子育て支援センター・保育園等における歯科健康教育、歯の祭典における「歯と口の衛生普及事業」を展開する。 【事業内容】2歳児歯科健診、フッ化物塗布、歯の祭典(八代歯科医師会)委託事業、歯科健康教育、バースデー予防歯科											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
6, 405		5, 915		17		0		2, 606		3, 292	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
医師・在宅歯科衛生士謝礼 歯科健康教育4件、バースデー予防歯科24件				143		○県支出金 熊本県むし歯予防対策事業費補助金(1/2)				17	
事務費等				263							
会計年度任用職員報酬等				3, 195							
委託料				2, 314		○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金				2, 606	
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】2, 606 (再掲)医師・在宅歯科衛生士謝礼 82 (再掲)事務費等 210 (再掲)委託料 2, 314 ・やつしろ歯の祭典委託料(八代歯科医師会) 917 (図画ポスター表彰式、無料歯科健診 来場者: 807人) ・2歳児歯科健診委託料 1, 397											
【主な実績】 7か月健診歯科保健指導 : 528人 1歳6か月児健診歯科保健指導等 : 603人 3歳児健診歯科保健指導 : 118人 バースデー予防歯科 : 519人(受診率 78.9%) 2歳児歯科健診 : 559人(受診率 77.5%)											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		2歳児歯科健診は歯科医療機関による個別健診で実施しており、はじめて歯科医療機関を受診する機会となっている。かかりつけ歯科医をもつことで、継続したむし歯予防につながる。 歯科健康教育は保育所、幼稚園をはじめ、妊産婦・乳幼児・障がい者(児)・高齢者と幅広い年代の団体から依頼があっており、引き続き活用を呼び掛ける。 歯と口腔の健康のため、ブラッシングや食生活改善等のセルフケアに加え、フッ化物(歯面塗布や洗口)の利用と、定期的な歯科健診を促す。虫歯予防の効果として虫歯保有率は、3歳児健診時において平成30年25.8%から令和5年が12.8%へと年々減少している。今後も適切な情報の提供と周知啓発を行い、歯科保健に関する市民の意識向上に取り組む。									

豪雨	事務事業名	地域医療支援事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01		
			所属課名		健康福祉政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
八代医療圏における地域医療の維持・確保を行うため、時代の変化に合わせた必要な事業を実施する。											
八代市立病院廃止に伴うフォローアップ会議等の開催(令和6年度より書面での報告)											
地域医療・総合診療実践学寄附講座に係る市町村負担金											
熊本労災病院が実施している災害時拠点強化緊急促進事業に係る市町負担金											
周産期医療提供体制の維持・確保に係る熊本大学への要望及び寄附											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
25,091		25,077		0		17,700		831		6,546	
								0		14	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
地域医療・総合診療実践学寄附講座負担金						358		○地方債			
災害時拠点強化緊急促進事業負担金						19,719		災害時拠点強化緊急促進事業負担金			
周産期医療体制構築寄附金						5,000		○その他特定財源			
								周産期医療体制構築負担金(氷川町分)			
								831			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	産後ケア事業	会計区分	一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01	
			所属課名	健康推進課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
産後初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図り、安心して子育てができる支援体制を確保する。 【産婦健康診査】産科医療機関において、産後2週間程度の産婦に対し、母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状況を把握するために健康診査を実施し、その費用を助成する。 【産後ケア事業】 宿泊型、訪問型、通所型の3種類を実施。産科医療機関、助産院等において、専門職が産婦の心身のケア及び育児に関する保健指導やサポート等を行い、また利用者の状況により休息の機会を提供する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
9,517		9,098		4,046	0	0	5,052	0	419
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
委託料						○国庫支出金			
産婦健康診査 515人						母子保健衛生費補助交付金 (1/2)			
産後ケア事業 203人 (延731回)						4,046			
宿泊型 16人 (延 56回)									
訪問型 33人 (延 59回)									
通所型171人 (延616回)									
扶助費									
産婦健康診査 50人						173			
産後ケア事業 延29件						172			
会計年度任用職員報酬等						2,696			
事務費等						58			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	デジタル医療MaaS推進事業(地方創生)		会計区分	一般会計		
豪				款項目コード(款-項-目)	04	—	01 — 01
				所属課名	健康福祉政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要							
令和2年7月豪雨で被災した坂本地域において、慢性期疾患の患者を対象として、遠隔診療車両を用いた巡回診療を実施する。 看護師が乗車した遠隔診療車両が地区の公民館等に出向き、遠隔地(自院内)にいる医師が備え付けのTV会議システム、診察検査機器等を活用し、診察・指導並びに服薬指導を行う。 また、薬剤配送事業も実施する。							
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
19,868	19,742	9,813	0	0	9,929	0	126
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
【豪雨災害分】19,742				【豪雨災害分】			
デジタル医療MaaS事業委託料		15,154		○国庫支出金			
オンライン診療車賃借料		4,472		デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進)(1/2)		9,813	
保守点検委託料		81					
消耗品費		30					
手数料		5					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		令和6年度は、令和4・5年度の実証運行の経験を活かし、医療機関が独自で運行する本格運行へと移行した。 これまでに、オンライン診療の延べ利用者数が317人(令和4年度:27人、令和5年度:145人、令和6年度:145人)、オンライン服薬指導と薬剤配送の延べ利用者数が1,084人(令和4年度:120人、令和5年度:549人、令和6年度:415人)となっている。 令和7年度も引き続き、当該事業を実施していくが、「坂本診療所(仮称)」が令和8年3月に開設することに伴い、当初の目的であった「医療機関受診に係る負担の軽減と医療サービスの安定した提供」が図られることから、坂本地域での当該事業は令和8年3月をもって休止する。今後は、椎原診療所でのオンライン診療や医療以外での車両活用を検討する。					

豪雨	事務事業名	健康保持増進事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01		
			所属課名		健康推進課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業として、糖尿病等の生活習慣病の発症予防と重症化予防及び口腔機能低下による誤嚥性肺炎をすることを目的とし、後期高齢者医療健康診査(医科健診)と後期高齢者歯科口腔健康診査(歯科健診)を実施する。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
27,735		25,752		0		0		25,752		0	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>					
委託料						○その他特定財源					
後期高齢者医療健康診査業務委託 2,877件 (受診率13.34% 令和7年5月31日時点速報値)						25,060		熊本県後期高齢者医療広域連合事業収入 25,752			
後期高齢者歯科口腔健康診査委託 44件						228					
事務費等						464					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		後期高齢者医療健康診査の受診率は、令和4年度11.40%、令和5年度12.86%、令和6年度13.34%(速報値)と年々上昇している。 高齢者の疾病の重症化は、介護費用にも大きく影響するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の関係部署と連携し、健診の受診率向上を図る。									

豪雨	事務事業名	がん患者アピアランスケア推進事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01
			所属課名		健康推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)
事務事業の概要									
がん患者が、がん治療による脱毛や手術療法による手術後等の外見の変化を生じた際、外見の変化を補完する用具(ウィッグ・乳房補整具等)の購入費の一部を助成することにより、がん患者の経済的及び心理的負担を軽減し、がん患者の療養生活の質の向上を図る。									
【助成額】 補助対象者1人につき補助対象経費に2分の1を乗じた額と20,000円のいずれか少ない方の額									
【助成の交付申請及び受領】 ウィッグ・乳房補整具それぞれに対象者1人につき1回限り									
※令和6年12月事業開始、対象期間:令和6年4月1日に遡及して適用									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
1,200		483		241	0	0	242	0	717
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
扶助費 アピアランスケア助成 助成数 26件 (内訳) ウィッグ等 25件 乳房補整具等 1件					○県支出金 熊本県がん患者QOL向上事業補助金 (1/2)				
					483 241				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和6年12月より申請受付を開始し、25人に対して、ウィッグ等25件、乳房補整具等1件の助成を行った。 今後も、市民へ事業の周知を強化し、本市のがん診療連携拠点病院に設置されている「がん相談支援センター」と連携を取り、がん患者への支援を図る。							

豪雨	事務事業名	各種予防接種事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01 — 02		
			所属課名		健康推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									
(単位:千円)									
事務事業の概要									
感染の恐れがある疾病の発症や重症化及び感染のまん延を予防するため、安全・安心な予防接種を実施する。									
【定期予防接種】									
・予防接種法に基づく定期予防接種(A類疾病予防接種、B類疾病予防接種)の実施 ・HPVワクチンのキャッチアップ接種を継続して実施									
・風疹の追加的対策の実施(抗体保有率が低い年代の男性を対象に抗体検査と予防接種を実施、令和6年度で終了)・令和6年度から新型コロナウイルス感染症ワクチンを高齢者を対象に定期接種として実施									
【任意予防接種】									
・こどものインフルエンザの重症化を予防するため、未就学児への予防接種費用の一部を助成									
【風疹予防接種事業】									
・妊婦の風しん感染による胎児の先天性風しん症候群の発生を予防するため、妊娠を希望する助成及び同居者に対して予防接種費用を助成									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
656,681		509,652		75,831	0	0	433,821	0	147,029
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
委託料（定期予防接種等）				501,459	○国庫支出金				
A類疾病予防接種 20,068件					疾病予防対策事業費等補助金（1/2）				1,129
B類疾病予防接種 32,134件					＜対象＞ 風しんの追加的対策				
風しんの追加的対策					新型コロナウイルスワクチン助成金（定額）				74,368
・抗体検査 186件									
・予防接種 64件									
こどもインフルエンザ予防接種費用助成業務委託 2,483件					○県支出金				
予防接種業務委託（事務費）					疾病予防費負担金（3/4）				22
風しん予防接種費用助成事業 104件				624	風しん予防接種事業費補助金（1/2）				312
予防接種費償還払等				1,988					
A類 85件、B類 15件									
会計年度任用職員 報酬等				3,391					
事務費等				2,190					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		HPVワクチンのキャッチアップ接種については、令和7年度まで一部延長されたため、対象者に対し情報提供を行う。また、HPV定期接種の対象者には早い時期から接種して頂けるよう接種勧奨を進める。令和7年度から帯状疱疹ワクチンを高齢者を対象にB類疾病予防接種として実施する。 こどものインフルエンザ予防接種費用の一部助成については、令和7年度から助成対象年齢を小学6年生まで拡大し、インフルエンザのまん延の防止と子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 予防接種は今後も感染症対策として重要な事業であり、市民へワクチンの効果や副反応など最新の情報を提供し、効果的な接種勧奨を行い接種率向上を目指す。今後予防接種事務のデジタル化が見込まれるため、必要な準備も進めて行く。							

豪雨	事務事業名	保健衛生施設災害復旧事業				会計区分	一般会計				
						款項目コード(款-項-目)	10	—	03	—	01
						所属課名	健康推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)											
(単位:千円)											
事務事業の概要											
令和6年8月29日に八代市を通過した台風10号により、八代市保健センターの自転車置き場の屋根材が吹き飛び、残った屋根材にも亀裂やひび割れの被害が発生した。集団健診等で来所する市民に対し、屋根材の落下等の危険性があるため修繕を行った。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
300		253		0	0	0	253	0		47	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>					
施設設備修繕(台風被害) 八代市保健センター自転車置き場屋根修繕						253					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	国民健康保険保険給付費事業	会計区分		国民健康保険特別会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01
			所属課名		国保ねんきん課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									
(単位:千円)									
事務事業の概要									
国民健康保険の被保険者が医療機関窓口で資格確認書等を提示して、自己負担割合で医療サービスを受けた場合に、自己負担割合を除く医療費について、国保連合会の請求に基づき支払う。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	繰入金	事業収入		
12, 108, 682		11, 110, 782		10, 986, 400	0	0	124, 382	0	997, 899
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
療養給付費（一般）					9, 432, 819				
療養費（一般）					66, 240				
審査支払手数料					29, 266				
高額療養費（一般）					1, 543, 233				
高額介護合算療養費（一般）					593				
移送費					99				
出産育児一時金					34, 678				
出産育児一時金支払手数料					14				
葬祭費					3, 840				
					○県支出金				
					普通交付金				
					10, 986, 400				
今後の方向性		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施							
(該当欄を選択)		4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		被保険者数(年度平均)は、少子化及び高齢者の後期高齢者医療制度への移行、社会保険の適用拡大などにより減少傾向にある。(令和4年度:30,719人、令和5年度:29,442人、令和6年度:28,106人) 一方、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類に移行したことに伴い、受診も元に戻っており、一人当たりの医療費は、令和5年度は大幅に増加し、令和6年度も横ばいで推移している。(令和4年度:433,187円、令和5年度:456,245円、令和6年度:458,865円) 今後も引き続き生活習慣病の発症及び重症化予防、疾病予防や健康づくりなどの保健事業並びに医療費適正化事業に重点を置き取り組むとともに、適正な保険給付に努める。							

豪雨		事務事業名	医療給付費等納付金事業	会計区分		国民健康保険特別会計			
				款項目コード(款-項-目)		03	—	01 — 01	
				所属課名		国保ねんきん課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									
(単位:千円)									
事務事業の概要									
県が決定する一般被保険者の医療給付費分に係る国民健康保険事業費納付金を納付する。 平成30年度から、国保運営において、県が財政運営の主体となり、県全体の医療給付費の見込みを立てた上で、公費等で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金として、市町村ごとの年齢調整後の医療費水準と所得水準を考慮して決定する。市町村は、県が国保事業費納付金と同時に示す納付金を納めるために必要な標準保険料率を参考に、保険料(税)率を定め、賦課・徴収し、県に国民健康保険事業費納付金を納付する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債			繰入金	事業収入
4, 533, 152		4, 533, 150		313, 906	0	0	4, 219, 244	0	2
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
医療給付費分納付金（一般）				3, 251, 356	○県支出金				
医療給付費分納付金（退職）				150	特別交付金（保険者努力支援分）				61, 591
後期高齢者支援金等分納付金（一般）				939, 275	特別交付金（特別調整交付金分）				162, 420
後期高齢者支援金等分納付金（退職）				54	特別交付金（県繰入金）				89, 895
介護納付金分納付金				342, 315					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨		事務事業名		医療費適正化推進事業			会計区分		国民健康保険特別会計		
							款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 01		
							所属課名		国保ねんきん課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
増大する医療費を抑制のため、特定健診の受診率向上と糖尿病性腎症重症化予防の取組を行い、国保財政の安定化を目指す。また、医療機関等から提出される診療報酬明細書(レセプト)の点検業務の実施及び先発医薬品(新薬)と同じ成分・効能で低価格な後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進により医療費の適正化を図る。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		繰入金		事業収入	
23,436		21,070		18,360		0		0		2,710	
				0						0	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
【健康推進課】						【健康推進課】					
会計年度任用職員報酬等						13,507					
管理栄養士4人						10,635					
需用費・役務費・委託料等						3,337					
印刷製本費(生活習慣病予防通信・健診PRチラシ等)						特別交付金(保険者努力支援分)					
通信運搬費(未受診者への健診案内等)						※決算額との差額159千円は令和7年度に返還予定					
委託料(未受診者への医療機関健診案内通知作成業務委託)						特別交付金(特別調整交付金分)					
手数料(2次検査:アルブミン尿検査・保健指導教材レンタル等)						※決算額との差額52千円は令和7年度に返還予定					
【国保ねんきん課】						【国保ねんきん課】					
診療報酬明細書点検整理等業務委託						3,991					
歯科レセプト点検						55,511件					
単月レセプト点検						512,465件					
レセプト配列・整理等						10,757件					
柔整レセプト点検						10,757件					
柔整診療調査											
ジェネリック医薬品希望シール作成						169					
ジェネリック医薬品利用差額通知						66					
今後の方向性		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施									
(該当欄を選択)		4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		特定健診の受診率は、令和4年度 31.8%、令和5年度 33.1%、令和6年度 33.1%(令和7年7月29日時点速報値)と、5年度に上昇し、6年度も同じ値となる見込みである。今後も、特定健診の受診率の向上を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防の保健指導を医療機関との連携により実施し、医療費の適正化を図る。レセプト点検においては、レセプト点検実施計画書を策定し、効率的で的確なレセプト点検を実施する。ジェネリック医薬品の使用割合については、国の目標値:80.0%に対し、八代市は、88.7%(令和6年度末)を達成しており、今後も引き続き普及促進のための周知、啓発を実施し、医療費の適正化を図る。									

豪雨	事務事業名	国保保健指導事業	会計区分		国民健康保険特別会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	01
			所属課名		国保ねんきん課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)
事務事業の概要									
療養上の日常生活指導及び適正受診に関する指導等を行うとともに自主的な健康づくりを支援するため、次の者に対する戸別訪問等を実施する。 ・重複受診者 … 1か月間に4カ所以上の異なる医療機関、または同じ診療科を2カ所以上受診している者 ・頻回受診者 … 1か月間に同じ医療機関を15回以上受診している者 ・重複服薬者 … 2か月間同じ作用の薬を2種類以上処方されている者 ・多剤投与者 … 2か月間で複数の医療機関で薬剤処方が12種類以上ある者 ・柔整頻回受診者 … 1か月間に医療保険適応の施術を15回以上受けている者									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	繰入金	事業収入		
3,560		3,456		3,287	0	0	169		0
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
会計年度任用職員（訪問看護師）報酬 等					2,897				
会計年度任用職員（訪問看護師）共済費					456				
需用費等					103				
戸別訪問者数（電話による対応含む）					○県支出金				
重複受診者 35人					特別交付金（保険者努力支援分）				
頻回受診者 2人					特別交付金（特別調整交付金分）				
重複服薬者 19人					2,473				
多剤投与者 38人					814				
柔整頻回受診者 4人									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		国・県が重点的に推進している重複服薬者、多剤投与者への訪問指導を重点的に取り組んでいる。 戸別訪問者数は、令和4年度:121件、令和5年度:110件、令和6年度:98件と減少傾向にあるものの、指導においては、ポリファーマシー(※)の観点での指導やお薬手帳を活用した薬局との連携など新たな取組を行い、重複処方の薬について医師に相談し処方を調整してもらうなどの、一定の効果も得られている。今後も引き続き、効果の高い指導を行っていく。 ※ポリファーマシーは、多くの薬を服用することにより副作用などの有害事象のリスクの増加、服用誤飲等につながる状態のこと。							

豪雨	事務事業名	疾病予防事業	会計区分		国民健康保険特別会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	01
			所属課名		国保ねんきん課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)
事務事業の概要									
人間ドック・脳ドックに対する助成事業及びドック情報提供事業により国民健康保険被保険者の疾病の予防を図るとともに、はりきゅう等施術の助成事業の実施による健康の保持増進、また、医療費通知の送付により適正受診に対する意識を高めることで、医療費の適正化を図る。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	繰入金	事業収入		
38, 869		35, 040		3, 147	0	0	31, 893	0	3, 829
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
はり・きゅうマッサージ等助成金 5, 562件					5, 562	○県支出金			
人間ドック・脳ドック助成金 753件					15, 060	特別交付金（特別調整交付金分） 284			
医療費通知等郵便料					5, 223	特別交付金（特定健診等負担金） 2, 863			
共同電算処理業務委託					6, 888	※決算額との差額523千円は令和7年度に返還予定			
国保だより等					1, 935				
人間ドック情報提供事業報奨金 62件					372				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		はり・きゅう等施術料助成件数は、令和4年度:6,772件、令和5年度:6,313件、令和6年度:5,562件と減少しているが、症状緩和や健康の保持が期待できることから、今後も引き続き実施していく。 また、人間ドック・脳ドックの申込者数は、令和4年度:532件、令和5年度:523件、令和6年度:753件と、大幅に増加した。これは、令和6年度の募集にあたり実施した勧奨通知の発送や、新規受診者に向けた受診勧奨によるものであり、引き続き受診者増に向けた取り組みを勧めていく。 今後もより効果的に事業を行い、疾病の早期発見・早期治療に結びつけていく。							

豪雨	事務事業名	特定健診事業	会計区分		国民健康保険特別会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	02	01		
			所属課名		健康推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									
(単位:千円)									
事務事業の概要									
心筋梗塞や脳血管疾患などのリスクとなるメタボリックシンドローム該当者及び予備群を的確に抽出するため、本市国民健康保険加入者の40歳～74歳を対象に特定健診を実施する。さらに、本市の健康課題である糖尿病性腎症による人工透析・虚血性心疾患・脳血管疾患の重症化予防のための保健指導を効率的に実施するため、腎機能検査・心電図検査・眼底検査等、必要な検査項目を全員に追加して実施する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	繰入金	事業収入		
83, 264		64, 671		26, 145	0	0	38, 526	0	18, 593
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
【現年分】 60, 678				○県支出金					
特定健診委託				59, 736	特別交付金（特定健診等負担金）			22, 320	
健康管理システム保守委託				759	※決算額との差額4, 081千円は令和7年度に返還予定				
需用費等				183	特別交付金（県繰入金）			3, 825	
【繰越分】 3, 993									
健康管理システム改修委託				3, 993					
受診者総数 5, 871人									
特定健診受診率 33.1%（令和7年7月29日速報値）									
＜内訳＞複合健診 3, 584人									
巡回健診 154人									
医療機関健診 2, 104人									
特定健診同等検査情報提供事業 29人									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		特定健診の受診率は、令和4年度は31.8%、令和5年度は33.1%、令和6年は33.1%(令和7年7月29日速報値)と横ばいで、県平均受診率38.2%(令和5年度法定報告値)を下回っている。 今後は、特に受診率の低い40歳代・50歳代の健診未受診者に対し積極的に受診勧奨を行うとともに、医療機関や健診機関等と連携を図り、受診率の向上を目指す。							

豪雨	事務事業名	特定保健指導事業	会計区分		国民健康保険特別会計					
			款項目コード(款-項-目)		05	—	02	—	01	
			所属課名		健康推進課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
特定健診により生活習慣病の発症リスクの高い者に対して、早期に生活習慣の改善の保健指導の介入を行い、動脈硬化の原因となる高血糖・高血圧・脂質異常の改善を行い、虚血性心疾患・脳血管疾患・糖尿病性腎症による人工透析等の疾病の発症及び重症化を予防する。 健診結果・問診項目から対象者をレベル(階層化:動機づけ支援・積極的支援)分けし、レベルに応じた特定保健指導を実施する。保健指導では、健診結果から自分の体の状態知り、生活を振り返り生活習慣改善の行動目標を設定するとともに、生活習慣病の発症及び重症化予防の継続した支援を行う。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		繰入金		事業収入
14,218		12,243		2,845		0		0		9,398
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
特定保健指導委託 会計年度任用職員(2人) 報酬等 需用費等				4,119 6,981 1,143		〇県支出金 特別交付金(特定健診等負担金) ※決算額との差額520千円は令和7年度に返還予定				
特定保健指導実績(令和7年7月29日速報値) 対象者 716人 初回面接実施者数 477人 終了者数 347人 実施率 48.6%										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		特定保健指導実施率は、令和4年度は60.0%と第2期データヘルス計画の目標60%を達成したが、令和5年度は、55.3%、令和6年度は、48.6%(令和7年7月29日速報値)と減少している。実施率の低下は、「仕事が忙しく時間がとれない」「過去に特定保健指導は受けた」という理由で面談を拒否されることが要因の1つにある。 今後も、効率的、効果的な保健指導を実施し実施率の向上を目指すとともに、保健指導に従事するスタッフのスキルアップを行い、メタボリックシンドロームの改善及び、生活習慣病の発症・重症化予防を図る。								

豪雨	事務事業名	被保険者保険料納付金事業	会計区分		後期高齢者医療特別会計			
款項目コード(款-項-目)			02	—	01	—	01	
所属課名			国保ねんきん課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)								
事務事業の概要								
収納された後期高齢者医療保険料を関係法令に基づき、熊本県後期高齢者医療広域連合へ報告し、納付する。								
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	
1,634,630	1,566,254	0	0	0	1,566,254	0	68,376	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞				
被保険者保険料納付金事業								
特別徴収分				998,477				
普通徴収分				519,802				
過年度分				4,119				
延滞金				335				
R5年度出納整理期間収納分				43,521				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)						

豪雨	事務事業名	健康保持増進事業	会計区分		後期高齢者医療特別会計		
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01 — 01
			所属課名		国保ねんきん課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要							
高齢者はり・きゅう等施設利用券の交付並びに助成金の申請受付及び支給を行う。 対象者:本市に住所を有する75歳以上の方及び障害認定を受けた65歳以上75歳未満の後期高齢者医療の被保険者 助成額:年15回を上限として1回当たり1千円							
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入		
8,389	6,827	0	0	6,827	0	0	1,562
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
はり・きゅう等施設利用助成金 交付人数 1,044人 (6,783件) 助成金 6,783 需用費等 44							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		はり・きゅう等施術料助成件数は令和4年度:6,163件、令和5年度:6,911件、令和6年度:6,783件と推移している。症状緩和や健康の保持が期待できることから、今後も引き続き実施していく。 なお、令和5年度まで本事業で実施していた「後期高齢者健康診査」については、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の関係事業であることから、令和6年度から一般会計により事業を実施している。					

豪雨	事務事業名	介護保険認定審査事業	会計区分		介護保険特別会計				
			款項目コード(款-項-目)		01	—	03	—	01
			所属課名		介護保険課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
介護保険制度における要介護認定申請を行った被保険者の要介護度を決定するために、本市が設置する「八代市介護認定審査会」において、要介護度の審査判定を実施する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	繰入金	事業収入		
22,062		17,335		0	0	17,335	0	0	4,727
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
介護認定審査会委員報酬						16,074			
介護認定審査会委員研修報償費						519			
会場使用料						237			
郵便料（審査会資料送付等）その他						505			

豪雨		事務事業名		介護保険認定調査事業				会計区分		介護保険特別会計		
								款項目コード(款-項-目)		01	—	03 — 02
								所属課名		介護保険課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)												
(単位:千円)												
事務事業の概要												
要介護認定申請者の要介護度を決定するために、訪問調査及び主治医に対して意見書作成依頼を行う。 審査判定後、その認定結果について申請者に通知する。												
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額		
				国県支出金		地方債		繰入金		事業収入		
129,053		114,807		0		0		114,209		598		
				0						14,246		
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞						
主治医意見書作成料（7,383件）						34,013						
会計年度任用職員給与 （介護認定調査員21人、介護保険業務補助員1人）						61,098						
会計年度任用職員社会保険料 （介護認定調査員21人、介護保険業務補助員1人）						10,464						
介護認定調査業務委託（市外111件）						769						
システム業務委託及びシステム使用料						2,233						
郵便料その他						6,230						

豪雨	事務事業名	居宅介護サービス給付事業	会計区分		介護保険特別会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01
			所属課名		介護保険課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									
(単位:千円)									
事務事業の概要									
在宅での生活を支えるため、要介護1～5の認定を受けた介護保険の被保険者が利用する訪問サービス、通所サービス、短期入所サービス等のサービス提供事業者に対し、介護報酬基本額から利用者負担額を除いた額を給付する。									

豪雨		事務事業名	施設介護サービス給付事業	会計区分		介護保険特別会計		
				款項目コード(款-項-目)		02	—	01 — 01
				所属課名		介護保険課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								
(単位:千円)								
事務事業の概要								
在宅での生活が困難な方を支えるため、要介護1～5の認定を受けた介護保険の被保険者が利用する介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)サービスのサービス提供事業者に対し、介護報酬基本額から利用者負担額を除いた額を事業者に給付する。								
令和6年度予算額		令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
			国県支出金	地方債	繰入金	事業収入		
4, 097, 000		4, 096, 085	1, 666, 312	0	512, 011	1, 917, 762	0	915
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞			
介護老人福祉施設（特養）			7, 398件	2, 048, 580	○国庫支出金			
介護老人保健施設（老健）			5, 990件	1, 703, 530	介護給付費国庫負担金（介護サービス分）（15/100）			
介護療養型医療施設（療養）			2件	135	調整交付金（介護サービス分）			
介護医療院（医療院）			1, 025件	343, 840	○県支出金			
					介護給付費県負担金（介護サービス分）（17. 5/100）			

[illegible]

豪雨	事務事業名	地域密着型サービス給付事業	会計区分		介護保険特別会計					
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01	
			所属課名		介護保険課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
住み慣れた地域での生活を支えるため、要介護1～5の認定を受けた介護保険の被保険者が利用する地域密着型サービスのサービス提供事業者に対し、介護報酬基本額から利用者負担額を除いた額を給付する。 原則として、八代市民のみが利用できるサービスで、本市が事業者の指定・指導監督権限を持っており、日常生活圏域ごとにサービス提供事業者を配置している。 地域密着型サービスの種類としては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護(認知デイ)、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特養)がある。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		繰入金		事業収入
2,694,000		2,683,207		1,091,544		0		335,401		1,256,262
								0		10,793
<主要な施策の概要>						<財源内訳>				
地域密着型通所介護				7,895件		764,917		○国庫支出金		
認知症対応型通所介護(認知デイ)				1,224件		130,967		介護給付費国庫負担金(介護サービス分)(20/100)		
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)				2,396件		651,848		調整交付金(介護サービス分)		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護								○県支出金		
(小規模特養)				1,712件		514,933		介護給付費県負担金(介護サービス分)(12.5/100)		
小規模多機能型居宅介護外3サービス				2,880件		620,542				
今後の方向性		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施								
(該当欄を選択)		4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		過去3年間の利用件数は、令和4年度:15,440件、令和5年度:15,762件、令和6年度:16,107件と推移しており、利用件数は微増となっている。 介護保険関係法令に基づき市が実施すべき事業であり、今後も法の趣旨に則り、適切な制度運営に努める。								

豪雨	事務事業名	介護予防サービス給付事業	会計区分		介護保険特別会計						
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	02		
			所属課名		介護保険課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)		
事務事業の概要											
要支援1・2の認定を受けた介護保険の被保険者の状態の改善と悪化の予防のため、在宅で介護予防サービス事業を利用したとき、介護予防サービス提供事業者に対し、介護報酬基本額から利用者負担額を除いた額を給付する。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	繰入金	事業収入				
254, 733		254, 732		103, 627	0	31, 842	119, 264	0	1		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
訪問サービス（訪問看護等）					1, 178件	31, 590	○国庫支出金				
通所サービス（通所リハ）					2, 998件	116, 389	介護給付費国庫負担金（介護サービス分）（20/100）				50, 946
短期入所サービス（短期入所生活介護等）					127件	5, 068	調整交付金（介護サービス分）				20, 839
福祉用具・住宅改修サービス					8, 839件	80, 278	○県支出金				
特定施設入居者生活介護					270件	21, 407	介護給付費県負担金（介護サービス分）（12. 5/100）				31, 842
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)2 完了(終了)3 民間実施 4 市による実施(規模縮小)● 5 市による実施(現行どおり)6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の利用件数は、令和4年度:11,311件、令和5年度:12,403件、令和6年度:13,412件と推移しており、利用件数は増加している。 介護保険関係法令に基づき市が実施すべき事業であり、今後も法の趣旨に則り、適切な制度運営に努める。									

豪雨	事務事業名	高額介護サービス給付事業	会計区分		介護保険特別会計						
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	03		
			所属課名		介護保険課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)		
事務事業の概要											
要介護1～5の認定を受けた介護保険の被保険者が1か月に支払った利用者負担額が過大にならないよう、一定の額を超えた場合、その超過分を給付する。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	繰入金	事業収入				
356, 693		356, 325		144, 955	0	44, 541	166, 829	0	368		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
高額介護サービス費					28, 898件	356, 325	○国庫支出金				
							介護給付費国庫負担金（介護サービス分）（20/100）				71, 265
							調整交付金（介護サービス分）				29, 149
							○県支出金				
							介護給付費県負担金（介護サービス分）（12. 5/100）				44, 541
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)2 完了(終了)3 民間実施 4 市による実施(規模縮小)● 5 市による実施(現行どおり)6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の利用件数は、令和4年度:27,126件、令和5年度:27,220件、令和6年度:28,898件と推移しており、利用件数は増加している。 介護保険関係法令に基づき市が実施すべき事業であり、今後も法の趣旨に則り、適切な制度運営に努める。									

豪雨	事務事業名	特定入所者介護サービス給付事業				会計区分	介護保険特別会計		
						款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 08
						所属課名	介護保険課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									
(単位:千円)									
事務事業の概要									
要介護1～5の認定を受けた介護保険の被保険者のうち、所得の低い者の負担を軽減するため、1か月に支払った施設サービスや短期入所サービスの食費・居住費が一定の額を超えた場合、その超過分を給付する。									

豪雨		事務事業名		通所型サービス事業		会計区分		介護保険特別会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	—	01 — 01
						所属課名		高齢者支援課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										
(単位:千円)										
事務事業の概要										
介護保険法第115条の45により、介護予防を目的として要支援者等を対象に介護予防ケアマネジメントに基づき必要なサービスを提供する。 〔サービスの種類〕 ①介護予防通所介護相当サービス(生活機能の向上に向けた機能訓練) ②お達者クラブ(運動、レクリエーション活動を通しての身体機能改善) ③元気が出る学校(各専門職による運動、栄養、口腔プログラムを取り入れた複合型教室) ④通所型サービスB事業(住民ボランティア等による運営)										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		繰入金		事業収入
215, 244		208, 507		84, 841		0		26, 063		97, 603
								0		6, 737
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
報償費（元気が出る学校口腔アセスメント講師謝金）						198				
需要費						35				
通信運搬費（郵便料）						4				
委託料（元気が出る学校）						8, 880				
負担金（介護予防通所介護相当サービス）						13, 911				
（お達者クラブ）						185, 155				
補助金（通所型サービスB事業）						324				
						○国庫支出金				
						地域支援事業交付金（総合事業）（20/100）				
						調整交付金（総合事業分）				
						○県支出金				
						地域支援事業交付金（総合事業）（12. 5/100）				
						41, 701				
						17, 077				
						26, 063				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		月平均のサービス利用者数は、介護予防通所介護相当サービスが、R4:34人、R5:35人、R6:35人、お達者クラブが、R4:762人、R5:743人、R6:734人で、若干の減少傾向にある。 今後は支援を必要とする高齢者が増加することが予想されるため、その状態に応じたサービスが選択できるよう「NPOや地域ボランティアなどの多様な主体」によるサービスを充実させるなどの取り組みを行い、要介護状態になることの防止(遅延)や現状の維持を図る。								

豪雨	事務事業名	地域包括支援センター運営委託事業	会計区分		介護保険特別会計										
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	01						
			所属課名		高齢者支援課										
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)							
事務事業の概要															
地域包括支援センターは、介護保険法第115条の46により設置が義務付けられている高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点である。本市では、平成18年度は直営により運営していたが、平成19年度からは市内6カ所において、地域包括支援センターの設置と運営業務を、社会福祉法人等に委託し以下の業務を実施している。 【地域包括支援センターが担う業務】 ①第1号介護予防支援業務 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ※その他、坂本地区・泉地区において、山間地域に住む市民の身近な相談窓口として、それぞれの地区の社会福祉法人に相談援助業務等を委託し、あんしん相談センターを設置している。															
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額					
				国県支出金		地方債		繰入金		事業収入					
171,123		171,104		98,813		0		32,938		39,353		0		19	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>									
地域包括支援センター運営協議会運営 報酬(委員10人) 地域包括支援センター設置運営 委託料(地域包括支援センター:6圏域) 委託料(あんしん相談センター:2地区)						○国庫支出金 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(38.5/100) ○県支出金 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(19.25/100)									
77 169,107 1,920						65,875 32,938									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の地域包括支援センターでの相談受付件数が、令和4年度:22,692件、令和5年度:27,351件、令和6年度:32,818件と推移しており、増加傾向にある。これは、地域における地域包括支援センターの認知度が上がってきたことや、高齢者の増加により認知症・介護に対する悩みを抱えている人が増加したことが考えられる。また、令和6年度以降の地域包括支援センターの運営においては、センター職員の業務負担軽減と体制強化を図るために、人員基準や委託料の見直しを行った。 今後も地域包括支援センターの認知度向上に向けた周知に努めるとともに、担う役割を十分に果たせるよう、職員における相談及び困難事例への対応力向上のため、研修を実施するなど引き続き体制の強化を図る。													

豪雨	事務事業名	生活支援事業	会計区分		介護保険特別会計				
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	02	
			所属課名	高齢者支援課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自立した日常生活を継続できるよう支援を行う。 ①成年後見制度利用支援事業…低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立て費用等を助成する。 ②安心相談確保事業…ひとり暮らしの高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応や定期的な安否確認を実施する。 ③食の自立支援事業…食事の準備や調理が困難な高齢者に対し、食事の配達と安否確認を実施する ④住宅改修支援事業…住宅改修費支給の申請に係る必要な書類を作成した場合の経費に対して助成する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	繰入金	事業収入		
28,345		25,191		14,548	0	4,849	5,794	0	3,154
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
成年後見制度利用支援事業					○国庫支出金				
市町村申立手数料（申立件数：20件）					252				
成年後見人等報酬助成（助成件数：26件）					3,978				
安心相談確保事業					○県支出金				
委託料（設置数：331台）					5,657				
食の自立支援事業					地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）（38.5/100）				
委託料（配食数：延べ44,514食）					9,699				
住宅改修支援事業					地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）（19.25/100）				
補助金（実績数：2件）					4,849				

豪雨	事務事業名	診療所一般管理事業	会計区分		診療所特別会計				
			款項目コード(款-項-目)		01	—	01	—	01
			所属課名		健康福祉政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
泉地区住民が適切な医療を受けられるよう椎原診療所、下岳診療所及び泉歯科診療所を運営し、安定的な医療の提供を行う。 また、椎原診療所では受診する患者を専用車で送迎する。 <診療日> 椎原診療所:火～木曜日(祝日、12/29～1/3を除く) 下岳診療所:火・金曜日(同上) 歯科診療所:土曜日(同上)									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	繰入金	事業収入		
61,330		57,203		12,452	2,000	30,274	12,477	0	4,127
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
会計年度任用職員給与等(看護師2人)					6,749	○県支出金			
会計年度任用職員共済費(看護師2人)					1,122	へき地診療所運営費補助金(2/3) 11,465			
消耗品費					308	へき地患者輸送車運行支援事業補助金(1/2) 247			
燃料費					544	へき地診療所設備整備事業補助金(1/2) 740			
光熱水費					1,237				
修繕料(患者送迎車修理 他)					81	○地方債			
通信運搬費					256	医療機器整備事業 2,000			
手数料					325				
その他保険料					209				
委託料(椎原診療所医師派遣・医師送迎・患者送迎委託、 下岳・歯科診療所兼任管理、レセプト点検等 他)					38,065				
使用料及び賃借料					1,238				
備品購入費(椎原診療所電子カルテ、下岳診療所待合室エアコン他)					2,971				
負担金					50				
過年度国庫(県)支出金還付金					4,048				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 ● 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		3診療所ともに建設後20年以上が経過し、老朽化により設備や医療機器の修繕や買替えが増えている。財政的課題はあるものの、過去3年間の3診療所の受診者数は、令和4年度:2,747人、令和5年度:2,648人、令和6年度:2,326人と一定数の受診がっており、へき地診療所としての役割を果たしている。なお、椎原診療所の医師については、令和4年度から自治医大卒業医師の派遣がなくなり、常勤医不在となったため、八代北部地域医療センター・熊本総合病院・熊本労災病院・熊本整形外科病院からの医師出向により、週3日(4時間/日)の診療を実施しているが、夜間等の急患に迅速な対応ができない状況など、住民からは依然として不安の声が寄せられているため、引き続き県に対して常勤医(自治医大卒業医師)の派遣を要請しているところである。今後も、泉町にある3診療所を継続して運営するとともに、令和8年3月には坂本町に坂本診療所(仮称)を開設することとしている。							

豪雨	事務事業名	診療所医療事業	会計区分		診療所特別会計		
			款項目コード(款-項-目)		01	—	01 — 02
			所属課名		健康福祉政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							
(単位:千円)							
事務事業の概要							
椎原診療所、下岳診療所、泉歯科診療所の機器では対応できない検査の委託等を行うとともに、患者へ提供する医薬品や診療所で使用する医薬材料の購入等を行う。							
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	繰入金	事業収入
15,627		10,337		0	0	0	10,337
						0	5,290
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
修繕料（歯科診療所歯石除去機修繕）				9			
医薬品				8,600			
医薬材料費				626			
委託料（血液検査、歯科技工）				385			
使用料及び賃借料（医療機器リース				717			
酸素濃縮装置・陽圧呼吸療法治療器）							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)					